

芙蓉海運 株式会社

《 業種 》 海運業

《 労働者数 》 10人(平成26年12月1日現在)

《 計画期間 》 平成22年8月1日～平成26年11月30日

《 行動計画の目標 》

- (1)子の看護休暇の取得促進
- (2)年次有給休暇の取得促進
- (3)産前産後休暇・育児休業を取得した従業員への職場復帰支援の実施

《 行動計画取組状況 》

(1)平成25年3月15日

子の看護休暇を半日単位で取得でき、付与日数を子一人ごとに5日間取得できるよう規定を改定

平成26年4月～

社員に対し、子の看護休暇制度の内容を説明

平成26年10月20日

朝礼にて、子の看護休暇制度を改めて紹介し、利用を勧奨

(2)平成24年10月1日

各担当業務を他の者でも代替できる体制づくりのために大幅に配置転換を実施

平成26年8月12日

過去の年次有給休暇取得状況を調査し、現状を把握、積極的な利用を勧奨

(3)平成22年9月1日

相談窓口を設置、窓口担当者を社長とした

平成22年9月6日

朝礼において、相談窓口の設置を社員に周知

平成24年2月・平成26年3月

職場復帰前に育児短時間勤務制度を説明し、利用を勧奨

平成22年10月～平成24年3月 平成25年5月～平成26年4月

1回目の育児休業中に10回、2回目の育児休業中に7回、該当社員に対し近況を確認し、希望事項の意見を聴取

男性の子の看護休暇取得者:1人

女性の育児休業取得者:1人(約10か月)